

公立大学法人大阪市立大学【先端研究基盤共用促進事業推進担当】

短時間勤務職員（特任助教又は特任研究員）

募集要項《平成 30 年 8 月 20 日（月） 必着》

平成 30 年 7 月

公立大学法人大阪市立大学

大学運営本部研究支援課

公立大学法人大阪市立大学では、以下のとおり特任助教又は特任研究員を募集します。
大学で働くことに関心のある、熱意のある方の応募をお待ちしております。

1 募集職種

特任助教又は特任研究員

2 業務内容

先端研究基盤共用促進事業の推進業務に関する次の事項

- (1) 3 台の共焦点 3 次元蛍光 X 線分析装置や他の大型分析装置の保守・管理
- (2) 利用者への教育・技術支援
- (3) 共用システムの構築と運営
- (4) その他、事業推進に係る業務全般

3 募集人員

1 名

4 応募資格

- (1) 機器に関する実務経験があること。
- (2) 機器の利用者を研究支援できる能力をもち 専門知識を有すること。
- (3) 大学における学生の教育・研究・国際交流・地域貢献などに関心があること。
- (4) 博士号（理系）を有することが望ましい。

5 雇用期間

平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで

※雇用期間を更新することがありますが、平成 33 年 3 月 31 日を超えることはできません。

6 勤務条件等

(1) 勤務場所

大阪市立大学 大学院工学研究科（大阪市住吉区杉本 3-3-138）

JR 阪和線「杉本町（大阪市立大学前）」駅下車、徒歩約 5 分

地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、徒歩約 20 分

(2) 勤務日

週 5 日間（月曜日～金曜日）

土曜・日曜、祝日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）は休日

(3) 勤務時間

9:00 ～ 17:15（12:00 ～ 12:45 は休憩） 実働 7 時間 30 分

(4) 休暇

年次有給休暇制度有

(5) 給与等

時間給 2036 円～2366 円

※経歴を考慮し、時給変更あります。

※本学の「短時間勤務職員給与規程」に基づき、翌月の支給日（毎月 17 日）に支給します。

※通勤手当支給（定期乗車券代により支給、1 月あたり 55,000 円上限）

(6) 社会保険等

健康保険・厚生年金保険及び雇用保険

7 申込方法等

(1) 申込書類

①履歴書

本学ホームページ ホーム≫大学案内≫職員採用情報≫有期雇用職員

内にある共通様式の①有期雇用教職員採用申込書（履歴書）により作成してください。

② 職務経歴書（任意様式）どのような業務を行っていたのか具体的に分かるように記述してください。

※封書の表に「【先端研究基盤共用促進事業推進担当】応募書類在中」と朱書し、必ず特定記録郵便等で送付してください。持参による応募は受け付けません。

(2) 申込先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪市立大学 大学運営本部研究支援課 担当 四方宛

電話 06-6605-3614

(3) 申込期限

平成 30 年 8 月 20 日（月）必着

8 選考方法

(1) 選考内容

- ① 書類選考
- ② 面接（書類選考通過者のみ）

(2) 面接試験日および試験場所

書類選考通過者の方にのみ、平成 30 年 8 月 22 日（水）までに電話にて面接日時を連絡しますので、履歴書内に日中連絡のとれる番号を記載願います。

(3) 選考結果

- ① 書類選考の結果は、選考通過者の方にのみ連絡いたします。
- ② 面接試験の選考結果は、面接受験者全員に文書で通知します。

9 その他

(1) 応募書類はこの選考にのみ使用します。ただし合格者の履歴書記載事項については、採用後の事務手続き等に使用することがあります。

(2) 応募書類は返却しませんが、一定期間保存ののち責任を持って処分します。

(3) 合格後においても、次の場合には合格または採用予定を取り消すことがあります。

- ① 応募資格がないこと、申込記載事項が正しくないことなどが明らかになった場合
- ② 採用予定日からの就業が困難な健康状態であることが明らかになった場合

10 個人情報の取り扱いについて

採用選考に際し、本学が収集した個人情報は、採用試験の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報保護条例」及び「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取り扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。

11 お問い合わせ先

大阪市立大学 大学運営本部 研究支援課 担当 四方

電話 06-6605-3614 Email:shikata@ado.osaka-cu.ac.jp